

建設経済レポート

「日本経済と公共投資」No. 66 (平成 28 年 4 月)

— 中長期を見据えた建設投資と担い手確保の動向と課題 —

〈 概要版 〉

一般財団法人 建設経済研究所

第 1 章	建設投資と社会資本整備	1	【本文 p. 1 - p. 142】
1. 1	国内建設投資の動向		
1. 2	建設投資の中長期予測に係る予測手法の策定		
1. 3	地域別の社会資本整備動向～近畿ブロック～		
第 2 章	建設産業の現状と課題	6	【本文 p. 143 - p. 276】
2. 1	建設技能労働者の現状と人材確保に向けた課題		
2. 2	地方における建設企業の多角化展開の動向		
2. 3	主要建設会社決算分析 (2015 年度第 2 四半期)		
2. 4	法人企業統計調査による財務分析		
第 3 章	公共調達制度	11	【本文 p. 277 - p. 335】
3. 1	地方公共団体の入札制度改革における担い手確保に向けた取り組みについて		
第 4 章	海外の建設業	13	【本文 p. 337 - p. 374】
4. 1	M&A 等を通じた新たな海外事業展開		

[問い合わせ先] TEL 03-3433-5011

専務理事	長谷川 啓一
研究員	梶川 丈夫
研究員	登坂 浩功

第1章

建設投資と社会資本整備

1.1 国内建設投資の動向

(建設投資全体の見通し)

- ・ 2015年度は、民間住宅投資、民間非住宅建設投資の回復基調が継続するものの、政府建設投資が前年度比で減少するため、全体は前年度比で減少する見通しである。2016年度も、民間住宅投資、民間建設投資が前年度比プラスで推移するが、政府建設投資の減少が続き、全体は前年度比で減少する見通しである。

(政府建設投資の見通し)

- ・ 2015年度は、2015年度予算の内容を踏まえ、一般会計に係る政府建設投資を前年度当初予算比で横ばい、東日本大震災復興特別会計に係る政府建設投資を増加と見込むなどし、また、2014年度補正予算に係る政府建設投資額の事業費は2015年度中に出来高として実現すると考えて推計した結果、前年度比で減少となる見通しである。
- ・ 2016年度は、2015年度予算の内容を踏まえ、一般会計に係る政府建設投資を前年度当初予算比で横ばい、東日本大震災復興特別会計に関わる建設投資は、「復興・創生期間」における関係省庁の予算額の内容を踏まえ事業費を推計した結果、2年連続の減少となる見通しである。

(民間住宅投資の見通し)

- ・ 2015年度の住宅着工戸数は、持家の消費増税の反動減からの持ち直し、貸家の相続増税の節税対策による受注増の継続、分譲マンションの建築費高騰による供給減からの持ち直しにより、前年度比で増加する見通しである。
- ・ 2016年度は、2017年4月に予定されている消費増税の駆け込み需要が予想される。ただし、2014年の消費増税によって一定の需要が先食いされていると考えられること、2017年消費増税の影響を緩和するため贈与税非課税枠の拡充措置が取られていることから、駆け込み需要は前回程ではないと予想している。

(民間非住宅建設投資の見通し)

- ・ 2015年度は、民間非住宅建築投資は前年度比3.8%増、民間土木投資は堅調に推移するとみられ、民間非住宅投資全体では前年度比3.1%増となる見通しである。
- ・ 2016年度も、緩やかな回復が継続すると予測し、民間非住宅投資全体では前年度比2.3%増と予測する。

(被災3県の建設投資動向)

- ・ 公共工事受注額は復旧・復興事業により大幅な増加が続いており、住宅再建や復興まちづくりの加速化に向けて、引き続き、復興交付金による支援、円滑な施工確保の支援等による一日も早い復興が実現することが期待される。
- ・ 住宅再建の基盤となる防災集団移転促進事業が円滑に実施されており、土地造成が進めば「持家」を中心として着工戸数が増加すると考えられる。また、災害公営住宅は約99%着手しており、2015年度末までに概ね1.7万戸完成、2016年度末までに概ね3.0万戸の完成を見込んでいる。
- ・ 非住宅建築着工床面積は、足元の2015年4～2016年1月では前年同期比で弱含んでいるものの、投資額は震災前の2010年度を上回る水準で推移しており、引き続き、産業振興および雇用促進策が復興の後押しとなり、被災3県における非住宅建築投資は活発化すると予想される。

(地域別の建設投資動向)

- ・ 今号では当研究所が2016年1月27日に公表した「建設経済モデルによる建設投資の見通し(2016年1月推計)」を基に、推計期間を1年延長した上で地域別の投資額を算出した。今回は2015年度の地域別投資額を算出する上で、2014年度の地域別比率を採用する手法を用いた。
- ・ 地域別出来高を時系列で比較すると2015年度(12月まで)は東北地方のシェアが震災による復旧・復興需要により増加している。
- ・ 東北は、震災前の2010年度比では約104.6%増となっており依然高水準を推移しており、全国に占める割合も増加している。
- ・ 一方、三大都市圏の民間非住宅投資について、三大都市圏は、2008年度の約8割強の水準まで回復しており、東北も2008年度を上回る投資額となっている。

1.2 建設投資の中長期予測に係る予測手法の策定

(本節の目的)

- ・ 建設投資の中長期予測にあたり、前回2005年に行った中長期予測のレビューを行い、また、これまで行った民間住宅投資や民間非住宅投資の近年の変動要因の分析等を踏まえつつ、予測手法を策定した。
- ・ 2030年度までの政府建設投資額、及び民間建設投資予測の基礎となる投資量(新設住宅着工戸数、民間非住宅建築における着工床面積)を予測した。
- ・ 今後は、関係業界・団体へのヒアリングを行いつつ、建築単価等の予測を行い、2030年度までの建設投資額の見通しを立てる予定である。

(2005年中長期予測のレビュー)

- ・ リーマンショックや東日本大震災といった予測当時の想定範囲を超える要因による経済成長率についての想定値と実績値の乖離により、投資額の予測値と実績値は大きく乖離した。
- ・ 政府建設投資については、震災復旧復興や経済対策のための追加的な財政出動があったが、公共投資に対する基本的な態度はこれまで一貫して抑制的であり、予測時の想定は妥当であると判断される。
- ・ 新設住宅着工戸数や非住宅建築の着工床面積など投資量については、実績値と予測値の乖離は限定的であり、将来のストック量から予測される投資量に建築単価の予測値を乗じる手法については有効であると判断される。

(今回の中長期予測の考え方)

- ・ 政府部門及び民間部門の建設投資額、維持・修繕額を予測する。民間建設投資は、民間住宅投資、民間非住宅投資（建築、土木）の別に予測を行う。
- ・ 2005年予測と同様、各部門における近年の変動要因が投資行動にどのように影響するかを分析し、将来予測の枠組みを構築した。
- ・ 将来の経済成長率として、内閣府が想定する「経済再生ケース」及び「ベースラインケース」の2通りを設定する。

(政府建設投資)

- ・ 依然として続く公共投資を取り巻く厳しい環境、今後の東日本大震災復興事業の見通し、近年の建設投資に係る補正予算の実績を踏まえて予測を行った。
- ・ 2020年度は名目ベースで18.3兆円～19.7兆円、実質ベース（2005年度価格）で16.1兆円～17.3兆円、2030年度は名目ベースで18.3兆円～23.4兆円、実質ベースで14.3兆円～18.3兆円と予測した。

(民間住宅投資)

- ・ 新設住宅着工戸数の将来予測については、主世帯の増減、居住世帯のない住宅増減、除却戸数のそれぞれの予測値を合計することにより行った。
- ・ 主世帯数については、2020年以降減少することが予測される。
- ・ 居住世帯のない住宅では、特に空き家は今後も増加し続け、「その他の住宅」は多くて2025年度に426万戸、2030年度に473万戸に達すると予測した。
- ・ 除却戸数については、住宅性能の向上などにより減少すると予測した。
- ・ 新設住宅着工戸数は、2020年度には85万～90万戸、2030年度には52万～56万戸と予測した。
- ・ これまでの地方圏から三大都市圏への人口移動を踏まえ、今後の青森県及び東京都における新設住宅着工戸数の動きを考察した。

(民間非住宅建設投資)

- ・ 民間非住宅建築のうち、「事務所」、「店舗」、「工場」、「倉庫」についての着工床面積の将来予測を行った。
- ・ 事務所については、生産年齢人口の減少の中でもオフィス環境改善の動きにより着工床面積は増加し、2030年度には617万～732万㎡と予測される。
- ・ 店舗については、小売業のオムニチャネル戦略による販売の最適化により着工床面積は減少し、2030年度には550万～662万㎡と予測される。
- ・ 工場については、生産年齢人口減少や生産拠点の海外移転により着工面積は微増に止まり、2030年度には873万～1,057万㎡と予測される。
- ・ 倉庫については、集約化・効率化と小ロット・多頻度輸送への対応が進み、着工床面積は増加し、2030年度には892万～1,078万㎡と予測される。

(維持・修繕)

- ・ 維持・修繕のうち、政府部門及び民間土木については、建設投資額に維持・修繕額が含まれている。これらの分野では、近年の維持・修繕比率の緩やかな上昇傾向が今後も継続すると予測する。
- ・ 民間住宅、民間非住宅建築については、近年の実額が実質ベースで横ばい（名目で物価変動並）で推移すると予測した。

1.3 地域別の社会資本整備動向 ～近畿ブロック～

(近畿ブロックの現状および課題)

- ・ 近畿ブロック（滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県）は、国内第2位の経済圏として我が国を牽引しており、県内総生産では全国の約16%の経済規模を担っている。また、アジアと歴史的・経済的に結びつきが強く、大阪、神戸を中心として交流を展開してきた。
- ・ 近畿ブロックは、本格的な人口減少社会の到来と急激な高齢化の進展、関西の相対的地位の低下と東京一極集中からの脱却、外国人旅行者の急激な増加、関西の発展を支える都市圏の状況、地方都市の活力低下と農山漁村の集落機能の低下、関西を脅かす自然災害リスク、社会資本の老朽化といった課題を抱えている。

(主要プロジェクト等の動向と期待される効果)

- ・ 関西4環状ネットワークの1つである「大阪都市再生環状道路」は、産業・経済の物流拠点が集積する大阪湾周辺地域の幹線道路ネットワークのミッシングリンクとなっており、経済・社会活動を支える全国的な大動脈としての役割が期待されている。
- ・ 近畿圏環状道路の一部を形成する京奈和自動車道は、京奈北道路、京奈道路、大和北道路、大和御所道路、五條道路、橋本道路、紀北東道路、紀北西道路の8つの道路から構成されており、既存の高速道路および主要な国道と連携することで相互ネットワークを形成し、物流の効率化による産業支援、観光産業の活性化等への寄与が期待されている。
- ・ 阪神港は2010年8月に国際コンテナ戦略港湾に選定されており、「国際コンテナ戦略港湾への集貨」「国際コンテナ戦略港湾背後への産業集積による創貨」「競争力強化の取組（ハブ機能強化のためのインフラ整備）」の施策を実施することにより、国際基幹航路の我が国への寄港を維持・拡大させ、企業の立地環境も向上させて我が国経済の競争力を強化させる目的がある。また、舞鶴港は2011年11月に日本海側拠点港として選定されており、経済の活力を地域経済に取り込み、災害に強い物流ネットワークなどリダンダンシーの確保に資することを目指している。
- ・ 自然災害リスクに対応するため、南海トラフ地震対策における堤防及び河川構造物の耐震対策等を実施している。また、以前から水害に悩まされている由良川・桂川において、輪中堤の整備や家屋の嵩上げなどにより浸水被害をなくすことを目的に緊急治水対策などが実施されている。
- ・ 阪神高速道路では2023年に供用から40年以上となる区間が約5割に達し、老朽化対策が急務となっていることから、大規模更新・修繕事業に取り掛かっている。また、「公共施設等総合管理計画」に基づく京都市、福知山市の老朽化対策への取り組みについて紹介している。
- ・ 既存ストックの有効活用では、天ヶ瀬ダムの再開発を取り上げた。「放流トンネルの増設」により放流能力を増強することで、下流域の洪水を防ぎ、琵琶湖沿岸の浸水被害の軽減に寄与することが期待されている。
- ・ 京都府北部の7市町（福知山市・舞鶴市・綾部市・宮津市・京丹後市・伊根町・与謝野町）では、相互の連携と役割分担により北部地域を1つの経済・生活圏とする「京都府北部地域連携都市圏」の形成を進めており、中枢都市を持たない都市間連携の取り組みとして今後の進展が注目される。

(近畿ブロックにおける建設投資の将来展望)

- ・ 政府建設投資は、社会資本のストック量も膨大であることから、今後の老朽インフラ更新などが大きな柱になると考えられる。
- ・ 民間非住宅投資は、四環状道路の整備に伴う物流拠点の建設や京都縦貫自動車道開通による工場立地の活発化などにより、今後の増加が期待される。

第2章 建設産業の現状と課題

2.1 建設技能労働者の現状と人材確保に向けた課題

(本節の目的)

- ・ 第一に、2014年度から当研究所で実施してきた専門工事業者へのインタビュー調査について2015年度後半のインタビュー結果の概要を示すとともに、2014年度からの2年間のインタビュー結果全体について、地域（大都市圏・地方圏）、業種（躯体系業種・仕上系業種）を比較しつつ取りまとめる。
- ・ 第二に、技能労働者確保に向けた方策として、「週休2日」、「若手技能労働者の確保・育成」、「女性の技能労働者の更なる活躍の促進」を取り上げ、行政、建設業団体等の取り組みを紹介するとともに、専門工事業者等へのインタビューから抽出される課題を提示する。
- ・ 第三に、これまでの建設技能労働者の就業構造が限界を迎えつつある中、「社会保険等未加入対策」の効果は、建設技能労働者の処遇の確保にとどまるものではなく、建設技能労働者の就業構造に影響を及ぼす可能性を有していると考えられることから、ゼネコン等へのインタビュー結果を参考にしつつ、生産年齢人口減少下における社会保険等未加入対策を契機とした、建設技能労働者の就業構造の転換の方向性と、転換に向けた方策について考察する。

(専門工事業者へのインタビュー結果)

- ・ 大都市圏に比べ、地方圏では取引先が多岐にわたる。
- ・ 大都市圏に比べ、地方圏では、幅広い業務を行っている。
- ・ 大都市圏では、自社施工比率が低いのに対し、地方圏では比較的高い。
- ・ 仕上系業種では、2次下請は一人親方や小規模な班が多い。
- ・ 地方圏の仕上系業種では、公共工事、民間住宅等の受注を組み合わせる繁閑調整をおこなっている企業もある。

(「週休2日」「若手技能労働者の確保・育成」「女性の技能労働者の更なる活躍の促進」について)

- ・ 「週休2日」については、実態は4週4休が多く、現状の所得では難しいという意見が多いものの、若手の確保のためには必要であるという意見が多い。
- ・ 「若手技能労働者の確保・育成」については、自社で教育する人材の余裕が無いとの意見が多い一方、積極的な取り組みを進めている、企業や地域建設業団体もある。
- ・ 「女性の技能労働者の更なる活躍の促進」については、企業の間で、認識に温度差があるものの、積極的な取り組みを進める企業もある。
- ・ 今後の課題の特徴として、第一に、従来の発想からの転換、第二に、個社の努力と、個社では対応しにくい分野での建設業界内での協力、そして第三に、経営者の姿勢の重要性が挙げられる。また、専門工事業者の努力のみならず、

週休2日に典型的に見られるように、元請企業の行動と、建設業行政が中心となり、民間を含めた発注者を巻き込んだ議論が重要である。

(建設技能労働者の就業構造のあり方)

- ・ 従来機能してきた建設技能労働者の就業構造は限界を迎えつつあり、その転換が必要となっていると考えられる。現在進められている社会保険等未加入対策は、建設技能労働者に他産業なみの就業条件を確保するために最低限必要な取り組みであるとともに、建設技能労働者の就業に係る法律関係を明確にする契機となる。さらに、生産年齢人口減少下における安定的な労働力確保の必要性をふまえれば、社会保険等未加入対策の推進は、建設技能労働者の就業構造が、「社会保険等の保障のない不明確な就業関係が相当程度みられるような就業構造」から「社会保険等と他産業なみの収入・休日が伴った安定的な雇用が一般的である就業構造」へと転換していくことを促す契機となり得るものと考えられる。
- ・ 全国展開している大規模なゼネコンへのインタビューにおいては、社会保険等未加入対策を進めているとの回答が得られた。
すべての元請企業において、下請企業における加入状況の把握と加入促進、下請企業の見積書における法定福利費の内訳明示の推進、法定福利費の下請請負金額への反映が進められていくことが強く期待される。
また、社会保険等加入促進の趣旨が没却されないよう、企業の都合による「一人親方」化の防止が強く求められる。
- ・ 全国展開している大規模なゼネコンへのインタビューからは、建設技能労働者の就業構造に関連する課題として、重層下請構造、繁閑調整・仕事量の安定的な確保、建設技能労働者の処遇改善等についても多くのことがうかがえた。ゼネコンへのインタビュー結果も、生産年齢人口減少下での社会保険等未加入対策の推進は、建設技能労働者の就業関係が、安定的な雇用へと転換していくことの契機ともなりうることを示唆しているのではないかと考えられる。他方、安定的な雇用への転換の阻害要因は、季節間の仕事量の繁閑があることと、中長期的な仕事量確保が見通せないことであることが示唆され、これへの対応が求められる。さらに、建設技能労働者に他産業なみの収入・休日といった処遇を整えるためには、金銭的、時間的な面での裏付け(請負金額・工期)の確保が必要であり、とりわけ元請企業の努力が必要であるとともに、発注者の理解が重要である。
- ・ 以上をふまえながら、就業希望者によって選ばれるような働き方(及び、就業した建設技能労働者が定着するような働き方)を提示することのできる就業構造への転換に向けた方策の方向性を、①受注者、②発注者、③行政、④建設業団体それぞれについて示した。

2.2 地方における建設企業の多角化展開の動向 ～地域の守り手としての地方建設企業～

(本節の目的)

- ・ 長期間に及んだ建設不況を受け、厳しい経営環境にある地方建設企業が多い。地方建設企業は災害対応やインフラの維持補修など、地域の生活を支える「地域の守り手」としての重要な役割を担っており、経営基盤の安定と継続が喫緊の課題である。
- ・ そのような中、新規分野への進出、経営の多角化によって活路を見出している地方建設企業がある。こうした活動は、企業の経営安定とともに地方創生

にも貢献している。このような地方建設企業の取り組みを紹介し、持続可能な地方建設業のあり方について考える。

(地方における建設投資の動向と建設業の縮小)

- ・ 国内建設投資は、ここ数年は減少一辺倒からやや持ち直して安定的に推移し、中長期的にも現状並みの市場規模が確保されると思われる。
- ・ そうした状況下でも地方建設企業の経営者は、長期間にわたる市場縮小、人口減少などにより、将来について悲観的な展望を維持しており、新規の人材雇用を手控えている。
- ・ 若年労働者の入職が先細る中建設業従事者は減少しており、中高年に著しく偏っている。こうして地域の建設業の規模が縮小していくと、災害対応や社会資本の維持に支障をきたすことが懸念される。全建会員企業が不在となった「災害対策空白地域」の発生や、豪雪地帯での冬季の除雪業務に支障が出るなど、影響は顕在化しつつある。

(地方建設企業の多角化展開事例)

- ・ 新潟県胎内市の株式会社小野組は、「いちごカンパニー」を設立、廃校を植物工場に転用し、LED照明を利用したイチゴの周年栽培施設を整備、高品質のいちごの生産システムを確立した。
- ・ また、自社の協力会社の求人活動を支援し、技能労働者の確保に資するため、インターネットサイト「WAZAIKI (わざいき)」を立ち上げ、匠の技を紹介している。
- ・ 岐阜県恵那市のセントラル建設株式会社は、介護・福祉器具のレンタル事業に乗り出し、そこから住宅のリフォーム需要を掘り起こすことに成功して、本業である建設業とのシナジーを実現している。
- ・ 同社はこのビジネスモデルをコンサルティング事業を通じて全国の建設企業に広め、それぞれの地域で介護の担い手として活躍することを目指す「チーム LifeCare」を編成して活動している。
- ・ 愛媛県松山市の愛亀企業グループは、農業生産法人「あぐり」を設立、高齢農家からの耕作委託を起点として有機・無農薬作物の生産・販売を行う。建設業で培った施工管理技術を応用して精密な圃場管理を行い高品質な作物の生産を実現、現在では50haの圃場を管理している。
- ・ また同社は地域の建設関連企業をM&Aによりグループ化し、「インフラの町医者」として本業である建設、リフォーム、リサイクル、不動産、農業など各社の得意分野を活かして経営基盤を拡充している。
- ・ 福島県三島町の佐久間建設工業株式会社は、地域の森林資源の活用のため社内に森林事業部を設け、地域の専門業者に呼び掛けて立木の伐採・搬出、製材、木材製品の販売などを行っている。
- ・ 建設不況により地域の建設企業の半数が廃業・倒産する中、冬季の除雪体制を維持するため残った企業による協同組合を設立、自治体から維持管理業務を一括して請け負う共同受注方式を確立して注目された。

(新規事業分野展開の方向と課題)

- ・ 新規事業分野への展開では、本業である建設業とのシナジーや得意分野の活用を意識しつつ、事業の可能性とリスクを吟味して慎重に進めた結果、現在の成果に結びついている。
- ・ 新規事業分野に精通した専門人材を確保し、新規事業に必要な専門技能の習得や社員の意識改革を図っている。必要資金の確保は主に自己資金でまかな

い、必要に応じて行政からの助成を得るなど、多額な初期投資を避け、必要以上のリスクを負わない慎重な判断を行っている。

- ・ 本業が堅調な時期から先を見通した経営ビジョンを立てて新規事業展開を図っていくことが必要である。
- ・ 地方の建設企業は「地域と共に生きる建設企業」との責任感を持ち、地域貢献と雇用確保に努力している。こうした企業を育て、支援していくことがこれからの建設行政に求められている。

2.3 主要建設会社決算分析（2015 年度第 2 四半期）

（本節の目的）

- ・ 定期発表を行っている「主要建設会社決算分析」の過去 10 年分の第 2 四半期決算データを用い、全国的に業務展開している総合建設会社を対象に、2012～2014 年度の 3 年間の連結通期売上高平均上位 40 社の財務内容を様々な角度から分析した。

（売上高）

- ・ 好調な受注を背景に手持工事が増加したことで、全階層とも売上高は堅調に増加し、過去 10 年間では最も高い水準となった。2015 年度の売上高の傾向として、全ての階層で多くの企業が増加となっていることが特徴として挙げられる。

（売上総利益）

- ・ 2015 年度は売上総利益・売上高総利益率ともに全階層で増加・上昇となり、利益額・利益率ともに過去 10 年間で最も高い水準となった。これは、過去に受注した不採算工事の減少に加え、採算性を重視した選別受注、また受注時採算の改善等の企業努力が功を奏した結果であると考えられる。

（経常利益）

- ・ 工事採算が改善し始めたこと等から経常利益・経常利益率はともに 2013 年度以降全階層で増加・上昇傾向にある。2015 年度についても同様の傾向で、全階層で 3 期連続の増加・上昇となり、過去 10 年間で最も高い水準となった。

（受注高）

- ・ 2015 年度は、建築工事は増加に転じたものの、土木工事が大幅減少となったことから 5 期振りに減少に転じた。しかしながら、サブプライムローン問題発生前の 2007 年度に匹敵する水準を維持している。

（まとめ）

- ・ 2015 年度第 2 四半期は、前年度の反動減等から受注高は減少となったものの、売上高、採算性はいずれも順調に増加、改善した。また不採算工事を排除した選別受注や受注時採算の改善等から、利益額についても近年では最も高い水準となった。この回復基調を維持するためにも、今後とも工事量の変動に柔軟に対応できる施工体制を確立し、工程管理を徹底して社会のニーズに応じていくことが期待される。

2.4 法人企業統計調査による財務分析

(本節の目的)

- 財務省が公表している「法人企業統計調査」を用いて、中小零細企業を含めた建設企業について、収益性、活動性、流動性、健全性および生産性の観点から、建設業における資本金階層別の財務比率ならびに産業別の財務比率の趨勢分析を行い、財務内容について考察する。

(財務比率分析)

- 収益性について資本金階層別に見てみると、資本金規模が小さい階層ほど売上高総利益率、販売費・一般管理費率は高くなっているが、スケールメリット等から売上高経常利益率については資本金規模が大きい階層ほど高くなる傾向がある。また、産業別に見てみると、売上高経常利益率は卸・小売業を除く全ての産業において過去10年間で最高水準となっている。
- 活動性について見てみると、資本金階層別では総資本回転率や固定資産回転率は「1,000万円未満」の階層が他の階層に比べて高い傾向にあり、産業別では不動産業が他の産業に比べて低い傾向にある。また、全ての産業において各指標で概ね安定した推移を続けているが、自己資本回転率については若干の低下傾向が見られる。
- 流動性について資本金階層別に見てみると、流動比率は全ての階層において若干の波はあるものの、ほぼ横ばい、あるいは若干の上昇傾向となっている。運転資本保有月数については、「1,000万円未満」の階層においてその他の資本金階層と比較して総じて低水準で推移しており、資金的に厳しい状況がうかがえる。また、産業別に見てみると、不動産業は流動比率以外の比率において、他の産業と比べると突出して高く、変動幅も大きい。
- 健全性について資本金階層別に見てみると、自己資本比率については概ね資本金規模が大きい階層ほど高い傾向にあり、反対に、借入金依存度については、資本金規模が小さい階層ほど高い傾向にある。産業別に見てみると、建設業は労働集約型産業であることから、特に不動産業や製造業と比較して、固定資産比率は低くなっている。
- 生産性について見てみると、資本金規模の小さい階層ほど付加価値率は高いが、その他の指標では資本金規模の大きい階層ほど高くなっている。また、産業別では不動産業が労働生産性や付加価値率が他の産業と比較して高い傾向にある。

(まとめ)

- 2014年度においては過去10年間で最高の利益額・利益率を計上し、建設業は製造業および非製造業を凌ぐ勢いで回復傾向が見られる。これは我が国の建設投資が2010年度を底に2011年度以降は回復傾向にあることに起因すると考えられる。建設投資が引き続き堅調に推移すると予測されているこの機会を逃すことなく、建設業界の抱える構造的問題に適切に対応するとともに、生産性向上に資するような思い切った技術革新に取り組むことが期待され、国民の信頼に応えられる業界であり続けることが望まれる。

第3章 公共調達制度

3.1 地方公共団体の入札制度改革における担い手確保に向けた取り組みについて

(本節の目的)

- ・ 建設業の今後の担い手の確保のためには、各建設企業の努力及び建設業界全体の取り組みに加えて、発注者側の努力も重要である。
- ・ 本節においては、国土交通省の既往の調査結果も参照した上で、地方公共団体の公共事業の発注における建設業の担い手確保に向けた取り組みの状況を調査した。

(調査の実施概要)

- ・ 日本全国を8ブロックに区分し、各ブロックから3地方公共団体前後、計20地方公共団体を対象に調査を実施した(8都道府県、8市、4町村)。事前送付した調査票の回答受領後、訪問しインタビューを実施した(なお、2団体は書面のみでの回答)。

(調査結果)

- ・ 限られた数の地方公共団体を対象とした調査ではあるが、次のような傾向が見られた。
- ・ 発注方式については、都道府県は、一般競争入札主体の団体もあるが、多くは一般競争入札と指名競争入札の併用であり、比較的規模の小さな工事は指名競争入札、市は、一般競争入札と指名競争入札の併用であり、比較的規模の大きな工事は一般競争入札、町村は指名競争入札主体という傾向が見られた。また、一般競争入札において、地域要件を付すのが一般的であった。
- ・ 建設業全体の担い手確保の状況全般については、都道府県を中心に、担い手の減少や高齢化を指摘する声が多く聞かれた。こうした状況を踏まえ、担い手確保に向けた取り組みを積極的に進めている団体も多く見られた。
- ・ 調査・設計業務における多様な契約方式の導入状況については、都道府県及び市を中心に、特に建築設計契約にプロポーザル方式を導入した例が多かった。
- ・ 工事における多様な契約方式の導入状況については、都道府県を中心に、公共施設維持管理や除雪に包括発注方式や地域型JV方式の導入ないし導入検討が進められていた。
- ・ 工期の設定については、都道府県から市町村まで、週休2日を前提とした工期を設定している地方公共団体が相当数見られたが、実態として土曜日は作業している現場が多いようであった。都道府県においては週休2日モデル工事の試行例が見られた。
- ・ 施工時期の平準化については、発注見通しは、調査先のほぼ全てにおいて公表していた。また、都道府県においては、ゼロ都道府県債や繰越制度を活用して平準化に努力している団体が多く見られた。

- ・ 社会保険等未加入対策については、多くの団体で取り組んでいた。競争入札参加資格申請時に企業単位での加入状況を確認し、未加入事業者は競争入札参加資格者名簿に掲載しないとする団体が多かった。個人単位の加入状況も確認するという団体もあった。
 - ・ 外部有識者については、都道府県を中心に総合評価委員会、入札制度監視委員会での活用が見られた。
 - ・ 発注者体制を補完するための取り組みについては、積算、監督に関する業務の一部等を外部委託していた。外部委託するのは、災害等による業務増大の場合や、高度な技術を要する場合とする回答も見られた。また、高度な技術力を要する工事について、CM方式を活用している例があった。
- (地方公共団体における特色ある取り組み例について)
- ・ 下請契約の回数制限、週休2日モデル工事、技能労働者への適切な賃金支払要請、CM方式等の例を紹介した。
- (調査結果全体のまとめと今後の課題)
- ・ 限られた数の地方公共団体への調査ではあったが、今回の調査先の傾向からは、2つのタイプが抽出されると考えられる。都道府県に見られるようなタイプは、発注方式において競争性を高めつつ、同時に社会保険等未加入対策、週休2日モデル工事の実施、ゼロ都道府県債の活用等、担い手確保に直接焦点を当てた取り組みを進めるものである。一方、町村に見られるようなタイプは、限られた数の地元企業による指名競争入札を行い、地元企業が確実に受注することを通じて結果的に担い手確保を図ろうとするものであると考えられる。市については2つのタイプの中間に位置するものが多いと考えられる。
 - ・ 今後の課題としては、社会保険等未加入対策はもちろんのこと、週休2日、発注の平準化等の担い手確保に向けた先進的な取り組みが小規模な団体へと広がっていくこと、地域維持型契約方式、発注者体制を補完する取り組みについて小規模な団体を含め広く地方公共団体間で知見が共有されていくこと、生産性向上の観点からも設計変更等受発注者間の手続の効率的な実施などがなされていくこと、民間発注者においても担い手確保に向けた協力が進められることが考えられる。

第4章

海外の建設業

4.1 M&A 等を通じた新たな海外事業展開

(本節の目的)

- ・ 近年の我が国建設企業の海外事業展開において、M&A 手法の活用という新しい動きがみられるようになった。本節では、そのような取り組みが我が国建設企業の海外市場の開拓におけるビジネスモデルとなる可能性について考察する。

(我が国建設企業の海外事業展開の現状)

- ・ 近年、我が国建設企業は海外事業展開を強化している。2014 年度の海外受注高は 1 兆 8,153 億円と過去最高を記録し、2015 年度も前年並みで推移しており、かつてない活況をみせている。また建設企業各社は、中期経営計画に海外事業の拡大や新規市場の開拓を謳うなど、海外事業展開の強化に前向きな姿勢をみせている。
- ・ そうした背景には、①我が国建設投資の先行きに対する懸念、②海外建設市場の拡大、③我が国建設企業の財務状況の改善、④政府による支援策、の 4 つの要因があると考えられる。

(我が国建設企業の M&A への取り組み)

- ・ 鹿島建設株式会社は、現在 20～25%である海外事業比率を高めていくという経営方針である。そのために「時間とプラットフォームを買う」手段である M&A を活用して、米国、オーストラリアの企業を傘下に収めている。
- ・ 米国で「設計・エンジニアリング」、「投資・開発事業」も展開している同社は、施工を含めた 3 つの事業分野におけるグループ企業間の分業や協働を図り、M&A によるシナジーを発揮している。
- ・ 株式会社大林組は、顧客開拓や事業の安定化など自社のみの経営資源による米国事業展開の限界を認識し、M&A を軸とした事業展開を図るという方針をとるようになった。
- ・ 大林組が 2007 年に買収したウェブコー社は、カリフォルニア州の大手の一角を占める建築主体の企業である。大林組が求める現地における確固とした経営基盤と、ウェブコー社が求める土木の技術と実績と、双方の期待が一致して M&A に至った。
- ・ カナダのケナイダン社は、オンタリオ州に拠点を置く土木工事を中心とした企業であり、大林組とは M&A 前から交流関係にあった。同社は将来にわたる会社の存続と安定した成長のための財務基盤を必要としていた。一方大林組は、P3 先進国でありインフラ投資への意欲の高いカナダでの事業展開を見据え、ケナイダン社に M&A を提案した。

- ウェブコー社、ケナイダン社の両社は、大林組の土木工事の技術や実績、強固な財務基盤などを活用し、事業量の拡大やそれまで経験のなかった工種での工事受注など、M&Aによる成果を実現している。
- その他の我が国建設企業においても、現地企業への資本参加や合弁企業の設立など、M&A以外の手法による現地企業との連携を通じた事業展開を図る事例が増えている。

(海外事業展開の課題)

- 鹿島建設、大林組ともにM&Aによって北米事業の拡大を実現し、連結売上高全体に寄与しており、両社のM&Aを活用した海外事業展開は一定の効果をもたらしている。
- 両社は、地域色が強く、顧客との信頼関係の構築に長い時間を要し、かつスケール・メリットが働きにくいという建設業の特徴を踏まえ、買収先企業の有する現地で確立された経営基盤を有効に活用する取り組みを着実に遂行している。
- M&Aは、我が国建設企業によるこれからの海外事業展開の有効な手段となりうる。国内市場の動向や経営環境の変化などによって、今後建設業においてもM&Aを経営戦略に取り入れる必要性は高まって来ると考えられ、そうした将来に備えた検討を始める時機にきている。鹿島建設、大林組の先進的な事例は、その有益な示唆を与えている。